

伊 教 学 第 2 4 3 6 号
2020(令和2)年2月28日

各 小 中 学 校 長 様

伊賀市教育委員会
教育長 谷口 修一
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染の拡大防止に係る臨時休業について（依頼）

このことについて、文部科学事務次官より、別紙のとおり通知がありました。
つきましては、感染拡大防止に努めることが極めて重要であるため、市内全小中学校において、下記のとおり臨時休業とします。

なお、今後の感染の広がりや重症度等の状況を見ながら、臨時休業の期間を変更することがあります。

記

- 1 日 時 2020(令和2)年3月2日(月)～2020(令和2)年3月24日(火)
- 2 対 象 市内全小中学校
- 3 卒業式について
市内中学校 2020(令和2)年3月16日(月)
市内小学校 2020(令和2)年3月18日(水)
 - ・内容を精選し、短時間で開催する。
 - ・感染防止のための措置を講じ、必要最小限の人数に限り開催する。
- 4 修了式について
市内小中学校 2020(令和2)年3月25日(水)
※修了式の実施については、変更の可能性を含む。
- 5 臨時休業の期間に配慮する事項
 - ・別紙「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」を参照すること。
- 6 臨時休業期間の児童生徒の生活について
 - ・健康管理に努める。
 - ・不要不急の外出を避ける。
 - ・咳エチケットや手洗いを徹底する。
- 7 関係機関への連絡について
 - ・臨時休業に伴い変更を要する事項について、関係機関に遺漏なく連絡する。